

エコクリーンプラザみやざき 排出源等及び環境モニタリング調査結果について（令和元年7月調査分）

○環境モニタリング — 公共用水域（周辺河川）の水質調査

調査地点	上畑川上流堰	石崎川無名橋	だら池流入水	評価基準
試料採取日				
試料採取・分析者				
検査項目				
11. カドミウム	mg/L			0.003 以下
12. 全シアン	mg/L			検出されないこと
13. 鉛	mg/L			0.01 以下
14. 六価クロム	mg/L			0.05 以下
15. 砒素	mg/L	測定月でない	測定月でない	0.01 以下
16. 総水銀	mg/L			0.0005 以下
17. アルキル水銀	mg/L			検出されないこと
18. 亜鉛	mg/L			0.03 以下
19. 銅	mg/L			参考値
20. PCB	mg/L			検出されないこと
21. ジクロロメタン	mg/L			0.02 以下
22. 四塩化炭素	mg/L			0.002 以下
23. 1,2-ジクロロエタン	mg/L	測定月でない	測定月でない	0.004 以下
24. 1,1-ジクロロエチレン	mg/L			0.1 以下
25. シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			0.04 以下
26. 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			1 以下
27. 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			0.006 以下
28. トリクロロエチレン	mg/L			0.01 以下
29. テトラクロロエチレン	mg/L			0.01 以下
30. 1,3-ジクロロプロペン	mg/L			0.002 以下
31. 1,4-ジオキサン	mg/L			0.05 以下
32. チウラム	mg/L			0.006 以下
33. シマジン	mg/L	測定月でない	測定月でない	0.003 以下
34. チオベンカルブ	mg/L			0.02 以下
35. ベンゼン	mg/L			0.01 以下
36. セレン	mg/L			0.01 以下
37. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L			10 以下
38. ふっ素	mg/L			0.8 以下
39. ほう素	mg/L			1 以下

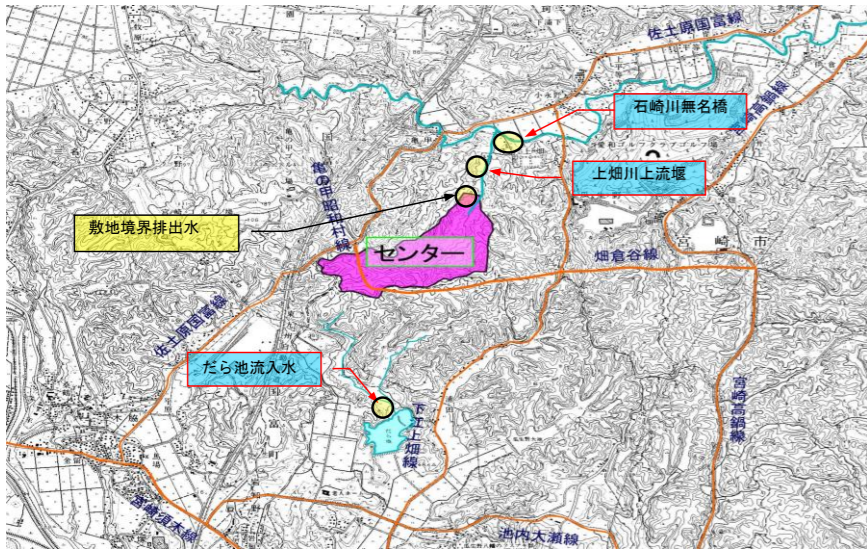
○排出源等モニタリング — 防災調整池排水（敷地境界）調査

調査地点	防災調整池排水	評価基準
試料採取日		
試料採取・分析者		
検査項目		
12. 鉱物油	mg/L	5 以下
13. 動植物性油	mg/L	30 以下
14. フェノール類含有量	mg/L	5 以下
15. 銅含有量	mg/L	3 以下
16. 亜鉛含有量	mg/L	2 以下
17. 溶解性鉄含有量	mg/L	10 以下
18. 溶解性マンガン含有量	mg/L	10 以下
19. クロム含有量	mg/L	2 以下
20. カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03 以下
21. シアン化合物	mg/L	1 以下
22. 有機化合物（パラフィン、アロマトン、アロマトン及びEPNIに限る）	mg/L	1 以下
23. 鉛及びその化合物	mg/L	測定月でない
24. 六価クロム化合物	mg/L	0.1 以下
25. 砒素及びその化合物	mg/L	0.5 以下
26. 水銀及び7種水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.1 以下
27. アルキル水銀	mg/L	0.005 以下
28. ほう素及びその化合物	mg/L	検出されないこと
29. ふっ素及びその化合物	mg/L	10.0 以下
30. アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	8.0 以下
31. 燐含有量	mg/L	アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量が100 以下
32. ポリ塩化ビフェニル	mg/L	16（日間平均8） 以下
33. トリクロロエチレン	mg/L	0.003 以下
34. テトラクロロエチレン	mg/L	0.1 以下
35. ジクロロメタン	mg/L	0.1 以下
36. 四塩化炭素	mg/L	0.2 以下
37. 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.02 以下
38. 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下
39. シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.2 以下
40. 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.4 以下
41. 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	3 以下
42. 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.06 以下
43. チウラム	mg/L	0.02 以下
44. シマジン	mg/L	0.06 以下
45. チオベンカルブ	mg/L	0.03 以下
46. ベンゼン	mg/L	0.2 以下
47. セレン及びその化合物	mg/L	0.1 以下
48. 1,4-ジオキサン	mg/L	0.1 以下

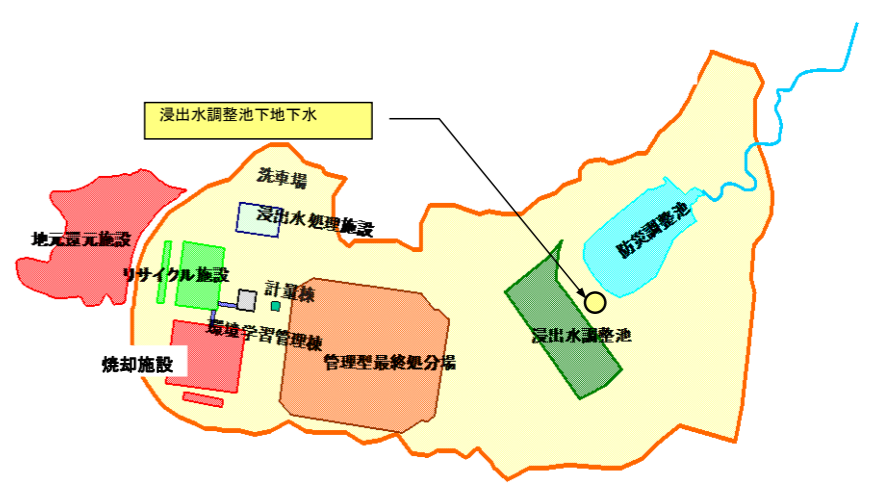
○排出源等モニタリング — 浸出水調整池地下水

調査地点	浸出水調整池地下水	評価基準	
試料採取日	令和1年7月11日		
試料採取・分析者	公益財団法人 宮崎県環境科学協会		
検査項目			
12. PCB	mg/L	不検出	検出されないこと
13. トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下
14. テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下
15. ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02 以下
16. 四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002 以下
17. 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.004 以下
18. 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.02 以下
19. 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04 以下
20. 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.005未満	1 以下
21. 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.006 以下
22. 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.002 以下
23. チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006 以下
24. シマジン	mg/L	0.0003未満	0.003 以下
25. チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02 以下
26. ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01 以下
27. セレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下
28. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.75	10 以下
29. ふっ素	mg/L	0.12	0.8 以下
30. ほう素	mg/L	0.02	1 以下
31. クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.002 以下
32. 1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下

公共用水域及び防災調整池排水（敷地境界）の調査地点図



浸出水調整池地下水の調査地点図



注) 調査結果表の「未満」と表示されている値は、定量限界を下回ることです。また、「検出されないこと」とは、環境大臣が定める測定方法で測定した場合において、その結果が当該測定方法の定量限界を下回ることをいいます。